

(証券コード4645)  
2019年5月15日

株 主 各 位

千葉県市川市八幡二丁目3番11号  
株式会社 市進ホールディングス  
代表取締役社長 下屋 俊 裕

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月29日（水曜日）午後6時までには到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区錦糸1丁目2番2号  
東武ホテルレバント東京  
4階 会場「錦」

ご来場の際には末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第45期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ir.ichishin.co.jp/>）に記載させていただきます。

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

### ①連結注記表 ②個別注記表

したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

教育サービス業界におきましては、小学校での英語教科化や、2020年大学入試改革、ICT教育への対応、保育・学童ニーズの高まり等により経営環境が大きく変化し、業界の再編成がより顕著な傾向となるなど、当業界に対する社会の関心も高まってきております。

このような状況のもと、当社グループは千葉県・東京都東部地域・茨城県をドミナントエリアと定め拠点展開を推進し、合格実績における地域一番塾の確立に取り組み、集客力を高めてまいりました。加えて、コンテンツ事業をはじめとする新たな教育関連事業にも注力し、事業領域と対象顧客の拡大を図ってまいりました。

教育事業におきまして、株式会社市進は、前年から取り組みましたプログラミング講座や玉井式国語的算数など、新たな小学校低学年向け教育サービス講座の開講の効果もあり、特に小学生を中心に生徒数は増加しております。小学校高学年以降の本格的な学習に備えて、学習ポテンシャルを高めることを目標に、子どもに大切な探求心・発見力・表現力を育むコースで、勉強の楽しさを伝え、中学受験コースにつなげてまいりました。

個別指導塾を運営する株式会社個学舎は、学校の成績アップと公立高合格を目指す中学5科総合コース、英検対策コースなど、コースをわかりやすくご提案することを進めており、堅調に推移しております。

茨城県で学習塾を運営する株式会社茨進と株式会社PoemiXは、秋の公開模試や冬期講習などの集客に注力し、在籍生徒数については前年同等の成果を挙げております。

コンテンツ事業をはじめとする教育関連事業では、学習塾向けに映像教材と学びのシステムを提供する株式会社ウイングネットにおいて、AIを活用したコンテンツを導入いたしました。システムで運用できる部分はシステムで運用し、講師やチューターはめんどうみの時間をより多く確保することで、学習効果を高め、好調な売上高を維持しております。

介護サービス事業を運営する株式会社市進ケアサービスと株式会社時の生産物は、信頼獲得を第一義とした質の高い介護サービスを心掛けており、稼働率の向上が継続しており、順調に推移しております。当連結会計年度では、認知症対応型共同生活介護施設と小規模多機能型居宅介護施設なども新規に導入し、サービス提供機能の拡大を図りました。

日本語学校を運営する株式会社江戸カルチャーセンターは、学習塾グループならではの面倒見により集客は好調で、生徒数は前年同期比112.1%となりました。

また、株式会社学研ホールディングス、株式会社エデュレエルシーエー、一般財団法人英語教育協議会、株式会社博報堂と共同で運営する東京都の事業でありますTOKYO GLOBAL GATEWAY（東京都英語村）は2018年9月6日にグランドオープンいたしました。英語4技能への対応と世界で活躍できるグローバル人材のきっかけとなる英語の実践の場として、これまで実施してきましたイングリッシュキャンプのノウハウも最大限に活用し、「英語の市進」を強化してまいりました。

グループ全体の費用面におきましては、業務効率の改善、印刷物の冊子化、人材の適正配置を図るなど経費統制に取り組み、効率化を達成しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は16,410百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は405百万円（前年同期比16.7%増）、経常利益は219百万円（前年同期比19.1%減）となりました。特別利益として受取補償金93百万円の計上、特別損失として教室移転に伴う原状回復工事費などの費用として固定資産除却損98百万円の計上、減損損失113百万円を計上いたしました。一方で、今年度を含め最近の業績において収益が堅調に推移し、将来にわたり課税所得の発生が見込まれることから、税効果会計上の会社区分の見直しを行いました。この結果、解消が長期にわたると見込まれる将来減算一時差異に係る繰延税金資産についても回収可能性があると判断し、343百万円の法人税等調整額を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は309百万円（前年同期比14.9%増）となっております。

(業態別売上高)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	構成比	前連結会計年度比
教育事業	13,736	13,935	84.9%	101.5%
教育関連事業	1,935	2,474	15.1%	127.8%
合計	15,672	16,410	100.0%	104.7%

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 教育事業は、株式会社市進、株式会社個学舎、株式会社茨進、株式会社アンドゥ、株式会社PoemiX、株式会社NPS成田予備校、株式会社市進ラボ、株式会社IGHの売上高です。
3. 教育関連事業は、株式会社ウイングネット、株式会社まなびソリューションズ、ジャパンライム株式会社、株式会社アイウイングトラベル、株式会社江戸カルチャーセンター、株式会社市進ケアサービス、株式会社時の生産物、株式会社市進アシスト、市進インディア、株式会社市進ホールディングスの売上高です。

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は、348百万円となっております。その主な内容は、市進学院・個太郎塾・茨進などの新規開校・開設及び既存拠点の移転リニューアル開校等に係る設備投資であります。

## 3. 資金調達の状況

所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金によって賅っております。

#### 4. 対処すべき課題

今後も、国内経済は企業間競争の激化や先行き不透明な状況が続くものと推測され、当業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われます。また教育サービス業界に対する社会の関心は一層高まると同時に、社会的ニーズの変化に素早く柔軟に対応する力が求められております。このような状況のもと、当社グループは千葉県・東京都東部地域・茨城県をドミナントエリアと定め拠点展開を推進し、合格実績における地域一番塾の確立に取り組み、集客力を高めてまいります。加えて、コンテンツ事業をはじめとする新たな教育関連事業にも注力し、事業領域と対象顧客の拡大を図ってまいります。

教育事業におきまして、「市進学院」「市進予備校」を運営する株式会社市進は、今春の合格実績では、中学受験において公立中高一貫校の県立東葛飾中学校で52名、県立千葉中学校で36名の合格実績を、高校受験においては、千葉高等学校で54名、船橋高等学校で69名、東葛飾高等学校で64名、千葉東高等学校で57名の合格という実績に加え、地域の人気校にも多数の合格者を出すことができました。今後も地域一番塾としての地位をより強化すべく、活動してまいります。

更に、高校生部門では、大学の定員厳格化傾向が続き、高校生の通塾率が上昇している状況の中、現役高校生対象の「市進予備校」において、生徒に担当チューターを配置し、志望校合格のための学習方法・学習量をマネジメントし、2020年大学入試改革の動向も踏まえながら、現役での第一志望大学への進学率をさらに高めていきます。

千葉県で学習塾を運営する株式会社NPS成田予備校は、市進の進学情報やコンテンツなども活用し、地域密着型指導を一貫して実践してまいります。

個別指導塾を運営する、株式会社個学舎及び株式会社アンドゥにつきましては、小学生の英語に注力いたします。通常授業に加えて映像授業による英検講座で、小学生のうちに英検5級合格を目標として設定します。中学生においては、映像授業を活用した5教科体制を確立し、学習量の確保を通じて合格を目指します。また、高校生においては、ウイングネットや学研プライムゼミなどのweb講座も利用し、合格する個別指導をさらに進めてまいります。

茨城県で学習塾を運営する株式会社茨進と株式会社PoemiXは、今春の合格実績では、中学受験において公立中高一貫校の並木中等教育学校で98名の合格、日立第一高等学校附属中学校で65名の合格実績を、高校受験においては土浦第一高等学校で94名、竹園高等学校で96名、水戸第一高等学校で82名の合格実績を出すなど、地域一番塾としての地位をさらに強固なものとし、圧倒的な「茨進」ブランドにより集客力を強化してまいります。

また茨城県教育委員会は、「県立高等学校改革プラン実施プランI期（第1部）」を発表し、県立中高一貫校を2020年度から2022年度までの3年間で、10校増設する案を示しました。2020年度には竜ヶ崎一高・太田一高等5校、2021年度には土浦一高・水戸一高等3校、2022年度には水海道一高・下妻一高等2校が中学生の募集を開始します。これまでの公立中高一貫校の実績を基に、新たに開校される県立中高一貫校でも地域一番塾となるよう取り組んでまいります。

小学校受験の「桐杏学園」、学童保育「ナナカラ」、英語による保育「みらいえインターナショナルスクール」を運営する株式会社市進ラボは、設立2年目を迎え、今後も各ブランドの採算を明確にしながら、幼児低学年の集客に注力してまいります。2019年度春には、35名のナナカラ生が市進学院、個太郎塾に在籍し、小学生の集客に寄与しております。

コンテンツ事業をはじめとする教育関連事業につきましては、以下のとおりです。

学習塾向けに映像教材と学びのシステムを提供する株式会社ウイングネットは、定期テストのクラス順位アップや英検対策のコンテンツをはじめ、新入試で求められる「表現力」「記述力」が身に付くコンテンツなど、中学受験、高校受験、大学受験に合格できるコンテンツの開発や自立学習のサポートなどにより、学習効果の定着を図り、売上高の伸長を図ります。

各種映像の制作・販売をしているジャパンライム株式会社は、株式会社ウイングネットとともに関西支社を展開し、関西でのセミナー事業の開拓など、新規顧客獲得に努めます。

オーダーメイド型旅行会社を運営する株式会社アイウイングトラベルは、従来の関西方面を中心とした営業展開を維持しながら、当社が資本参加する東京都英語村や取引先・関連先企業等の各種学習イベント、さらには全国展開するウイングネットや海外事業などグループ内でのニーズに応えてまいります。

日本語学校を運営する株式会社江戸カルチャーセンターは、出入国管理及び難民認定法の改正により、今後、活発化が予想される日本国内での海外人材の受入れに関連し、外国人向けの日本語教育を新たなビジネスチャンスとして、研究してまいります。

介護事業を運営する株式会社市進ケアサービスと株式会社時の生産物は、互いの相乗効果によりサービス内容や集客力の向上なども図りながら、当社グループ内での介護事業を成長させるべく取り組んでまいります。

株式会社市進アシストは、特例子会社としての社会的使命を達成することはもちろんのこと、企業として安定的な収益を得る体制を獲得し、継続的な営業能力を備えてゆくことが必要となります。グループ各社からの事務代行業務受託に加え、グループ外から収入を得る体

制を構築することを目標としてまいります。

官公庁、教育委員会、一般企業に教育研修を提供するコンサルティング事業研究所は、独立採算制を採用し、さらに取引先のニーズに応えることのできる体制を整えてまいります。

海外事業部では、インド、香港に続き、2018年度より北京で日本人向け学習塾事業を開始しております。海外赴任地での受験ニーズも高く、合格実績面でも良い結果がでています。当社が海外事業を開始して7年目となりますが、人材育成や運営ノウハウなど、これまでの蓄積も活用しながら、慎重な中にも着実に海外展開を進めてゆく予定です。

また、株式会社学研ホールディングスを中心として、当社も共同出資をしている株式会社 TOKYO GLOBAL GATEWAY（東京都英語村）は、今後ビジネスチャンスが見込まれる英語学習への、当社グループの取り組みとの相乗効果も見込まれるなど、投資効果を獲得すべく、さらに努力してまいります。

グループ全体の費用面におきましては、教室展開、移転、リニューアル、ウイングネット映像の充実、システム開発などを計画しております。千葉・東京東部・茨城を中心とした地域への展開や、教育サービスを基軸とした教育関連事業への投資は緩めることなく、将来の発展のための布石を打ってまいります。

これまでの株主の皆さまのご支援に深く感謝申し上げますとともに、今後の市進教育グループの発展につきましてもご支援を頂戴したく、よろしくお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	16,321	15,956	15,672	16,410
経 常 利 益 (百万円)	623	489	271	219
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	242	234	269	309
1株当たり当期純利益 (円)	23.52	22.43	26.59	31.25
総 資 産 額 (百万円)	10,586	10,884	11,615	11,617
純 資 産 額 (百万円)	1,730	2,095	1,732	1,954
1株当たり純資産額 (円)	167.33	199.91	174.83	197.01

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて計算しております。また、1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づいて算出しております。

## (2) 企業集団の営業拠点数及び生徒数の推移

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
市進学院・市進予備校 拠点数 (拠点)	116	109	116	118
桐杏学園拠点数 (拠点)	12	11	11	12
茨進集団授業拠点数 (拠点)	67	69	67	62
個別授業拠点数 (拠点)	274	261	267	271
学習塾拠点数合計 (拠点)	469	450	461	463
生徒数合計 (名)	39,015	37,219	38,276	39,599

- (注) 1. 拠点数は該当する期の2月末日、生徒数は該当する期の10月時点のものであります。
2. 生徒数は市進学院、市進予備校、桐杏学園、茨進各拠点、個太郎塾、アンドー塾の生徒数の合計であります。
3. 2018年度市進学院・市進予備校拠点数の前年度からの増減数につきましては、千葉県に新規開校したことで2教室増加しております。
4. 2018年度茨進集団授業拠点数は、茨進ゼミナール31拠点、茨進中学受験ゼミ13拠点、茨進ハイスクール9拠点、他9拠点の合計であります。
5. 2018年度個別授業拠点数は、個太郎塾231拠点 (株式会社市進57拠点、株式会社個学舎直営67拠点、FC107拠点)、いばしん個別指導学院34拠点、アンドー塾5拠点、プロ家庭教師ウイング1拠点の合計であります。

## 6. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 市 進	10百万円	100.0%	千葉県・東京都を重点地域とする小・中・高校生を対象とした進学学習指導
株 式 会 社 個 学 舎	10百万円	100.0%	個別指導塾の運営及びFC教室の運営
株 式 会 社 茨 進	20百万円	100.0%	茨城県内での小・中・高校生を対象とした進学学習指導
株 式 会 社 ア ン ド ー	1百万円	100.0%	千葉県内での小・中・高校生を対象とした個別進学学習指導
株 式 会 社 PoemiX (注) 1、2	10百万円	100.0% [100.0]	茨城県内での小・中・高校生を対象とした進学学習指導

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社NPS成田予備校 (注) 3	5百万円	100.0%	千葉県・茨城県内での小・中・高校生を対象とした進学学習指導
株式会社市進ラボ (注) 4	5百万円	100.0%	小学校受験「桐杏学園」、体験型民間学童保育「ナナカラ」、オールイングリッシュ保育・学童保育「みらいエインターナショナルスクール」の運営
株式会社ウイングネット	10百万円	100.0%	映像コンテンツ・学習支援システムによる塾事業のトータルサポート
株式会社まなびソリューションズ	10百万円	100.0%	自立型個別指導の支援事業
ジャパンライム株式会社	10百万円	100.0%	スポーツ・教育・医療等の指導者、技術者向け映像制作・販売
株式会社アイウイングトラベル (注) 5	37百万円	100.0%	オーダーメイド型の国内外の旅行企画・手配
株式会社江戸カルチャーセンター	20百万円	100.0%	日本語学校の運営
株式会社市進ケアサービス	20百万円	100.0%	介護サービス事業、教育事業
株式会社時の生産物	3百万円	100.0%	介護サービス事業
株式会社市進アシスト	10百万円	100.0%	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社、教育・学習支援事業
ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITED (注) 1	35百万円	100.0% [1.0]	インドでの小・中・高校生を対象とした進学学習指導
株式会社IGH (注) 1、6	5百万円	51.0% [51.0]	東戸塚（神奈川県）での小・中・高校生を対象とした進学学習指導

(注) 1. 「議決権比率」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 2018年7月30日付にて株式会社PoemiXの全株式を取得し当社の連結子会社である株式会社茨進の100%子会社としております。
3. 2018年12月28日付にて株式会社NPS成田予備校を新規設立し当社の100%子会社としております。
4. 2018年3月1日付にて株式会社市進ラボを新規設立し当社の100%子会社としております。
5. 2018年3月29日付にて株式会社アイウイングトラベルの全株式を取得し当社の100%子会社としております。
6. 2018年3月19日付にて株式会社IGHを新規設立し当社の連結子会社としております。

## 7. 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループは、幼児、小・中学生、高校生、高校卒業生を対象とした教育事業並びに映像コンテンツの企画販売、日本語学校運営等の教育関連事業を主たる事業としております。

## 8. 主要な営業所 (2019年2月28日現在)

名 称	拠点数	拠 点 等
市進学院・市進予備校	118	東京38拠点、千葉73拠点、神奈川7拠点
個太郎塾 市進	57	東京27拠点、千葉24拠点、神奈川6拠点
個太郎塾 個学舎直営	67	東京18拠点、千葉41拠点、埼玉5拠点、神奈川2拠点、 岡山1拠点
個太郎塾 個学舎FC	107	東京38拠点、千葉43拠点、埼玉10拠点、神奈川12拠点、 茨城2拠点、栃木1拠点、長野1拠点
プロ家庭教師ウイング	1	東京1拠点
茨進ゼミナール 茨進中学受験ゼミ 茨進ハイスクールなど	62	茨城62拠点
いばしん 個別指導学院など	34	茨城34拠点
アンドー塾	5	千葉5拠点
とことん教室 平成進學アカデミー	9	茨城9拠点
NPS成田予備校	10	千葉9拠点、茨城1拠点
桐杏学園	12	東京4拠点、千葉3拠点、埼玉3拠点、茨城2拠点
ナナカラ	4	(民間学童保育) 千葉4拠点
みらいえ インターナショナルスクール	1	(認可外保育園) 東京1拠点
ウイングネット	1	(塾事業のトータルサポート) 東京1拠点
ジャパンライム	1	(映像制作・販売) 東京1拠点

名 称	拠点数	拠 点 等
アイウイングトラベル	2	(旅行業)京都1拠点、東京1拠点
江戸カルチャーセンター	1	(日本語学校) 東京1拠点
市進ケアサービス	6	(介護サービス) 東京2拠点、埼玉4拠点
庭 (NIWA)	6	(デイサービス) 東京6拠点
市進日の出学習塾	1	インド1拠点
市進学院香港教室	1	香港1拠点
東亞語言文化學校	1	香港1拠点

- (1) 当社  
本社 千葉県市川市八幡二丁目3番11号  
本社東京事務所 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (2) 株式会社市進  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (3) 株式会社個学舎  
本社 東京都文京区本郷五丁目24番2号
- (4) 株式会社茨進  
本社 茨城県土浦市川口一丁目10番5号
- (5) 株式会社アンドゥ  
本社 千葉県市川市八幡二丁目3番11号
- (6) 株式会社PoemiX  
本社 茨城県土浦市川口一丁目10番5号
- (7) 株式会社NPS成田予備校  
本社 千葉県市川市八幡二丁目3番11号
- (8) 株式会社市進ラボ  
本社 千葉県市川市八幡二丁目3番11号
- (9) 株式会社ウイングネット  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (10) 株式会社まなびソリューションズ  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (11) ジャパンライム株式会社  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号

- (12) 株式会社アイウイングトラベル  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (13) 株式会社江戸カルチャーセンター  
本社 東京都港区赤坂七丁目10番9号
- (14) 株式会社市進ケアサービス  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (15) 株式会社時の生産物  
本社 東京都大田区南馬込沢三丁目36番8号
- (16) 株式会社市進アシスト  
本社 千葉県市川市八幡二丁目3番11号
- (17) 株式会社IGH  
本社 神奈川県横浜市戸塚区品濃町550番地3

## 9. 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
正社員	699名	31名	39.4歳	11.5年
事務社員	65	△1	42.1	19.2
合計	764	30	39.7	12.2

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 上記の従業員数には臨時従業員3,863名（教務系嘱託社員3,246名、事務系嘱託社員617名）を含んでおりません。
3. 従業員増加の主な要因は、2018年3月29日付で株式会社アイウイングトラベル、2018年7月30日付で株式会社PoemiX、2019年1月1日付で株式会社NPS成田予備校を連結子会社化したことによるものであります。

## 10. 主要な借入先 (2019年2月28日現在)

借 入 先	借入金残高(千円)
株式会社千葉銀行	1,925,848
株式会社常陽銀行	548,913
株式会社足利銀行	528,628
株式会社三井住友銀行	428,796
株式会社りそな銀行	268,576
株式会社商工組合中央金庫	192,860
株式会社東日本銀行	121,270

- (注) 2019年2月28日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。

## II. 会社の株式に関する事項 (2019年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 34,000,000株
2. 発行済株式の総数 10,604,888株  
(自己株式数693,657株を含む。)
3. 株主数 1,505名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社学研ホールディングス	3,300	33.3
株式会社学究社	1,635	16.5
梅 田 威 男	1,085	11.0
河 端 真 一	480	4.9
市進グループ社員持株会	436	4.4
株式会社千葉銀行	246	2.5
株式会社ウイザス	220	2.2
株式会社進学会ホールディングス	153	1.5
田 代 英 壽	150	1.5
株式会社エデュ・リサーチ・アジア	59	0.6

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は自己株式693,657株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

単元株式数

100株

### Ⅲ. 会社役員に関する事項（2019年2月28日現在）

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当または資格
代表取締役社長	下屋俊裕	
常務取締役	小笠原宏司	
常務取締役	竹内厚	
取締役	土坂恭司	
取締役	朝賀万紀	
取締役	小幡績	
常勤監査役	武井孝雄	
監査役	萩原壽治	公認会計士・税理士
監査役	小嶋一美	

- (注) 1. 取締役 小幡績氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 萩原壽治氏、小嶋一美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 萩原壽治氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 小嶋一美氏は、株式会社パルコにて会計・財務に関する豊富な実務経験と専門知識を有し、会社経営を統括する十分な見識を有するものであります。
5. 当社は、監査役 小嶋一美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

#### 2. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況

区分	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容
取締役	下屋俊裕	株式会社市進ラボ	代表取締役社長
	小笠原宏司	株式会社市進	代表取締役社長
		株式会社アندوق	取締役
		株式会社SIGN-1	取締役副社長
	竹内厚	株式会社市進アシスト	代表取締役社長
		株式会社市進ケアサービス	取締役
	土坂恭司	株式会社茨進	代表取締役社長
		株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY	取締役
朝賀万紀	株式会社個学舎	代表取締役社長	

### 3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結しております。

### 4. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取締役	4名	84,915千円	(注) 1
監査役	3名	15,300千円	(注) 2
合計	7名	100,215千円	

- (注) 1. 取締役の株主総会の決議による報酬限度額は年額250,000千円であります（2010年5月28日定時株主総会決議）。
2. 監査役の株主総会の決議による報酬限度額は年額20,000千円であります（1991年5月28日定時株主総会決議）。

### 5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等における重要な兼職の状況

該当事項はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

- ① 社外取締役 小幡績氏は、当事業年度に開催された16回の取締役会のすべてに出席し、行動ファイナンス及び企業金融を専門とする経済学者としての幅広い知見から、種々発言を行いました。
- ② 社外監査役 萩原壽治氏は、当事業年度に開催された16回の取締役会のすべて、9回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な知見から、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。
- ③ 社外監査役 小嶋一美氏は、当事業年度に開催された16回の取締役会のうち15回、9回の監査役会のすべてに出席し、会計・財務に関する豊富な実務経験と専門知識を活かし、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

(3) 社外役員の報酬等の総額

社外取締役に対する報酬等の総額は1名5,250千円であります。

社外監査役に対する報酬等の総額は2名6,900千円であります。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	23,500千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

- (注) 1. 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について、契約において明確に区別せず、実質的にも区別できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## V. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び子会社の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守した行動をとるため、「市進グループ企業行動憲章」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を行動規範とする。
- ②コンプライアンス意識の向上を図るため、取締役及び従業員に対して教育を実施する。
- ③取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会または監査役会に報告し、その是正を図る。取締役全員で構成される取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を相互に監督する機関として運営する。
- ④監査役は取締役会に出席し、取締役の業務報告等を確認し、必要により意見を述べ、助言を行う。
- ⑤内部監査部門としてのグループ監査部は、各事業会社及び当社統括本部とは独立した立場にあり、年間業務計画に基づき、業務活動全般に亘り、定期的または必要に応じて随時、訪問監査・書類監査を実施し、問題点や今後の課題などを経営会議及び代表取締役会に報告する。また、グループ監査部は監査役会とも定期的に会議を実施し、社内各部署の法令遵守・定款適合の状況及び問題点と今後の課題を把握し、監査機能の強化を図る。
- ⑥法令上疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として社内通報制度「コンプライアンス・インフォメーション・システム」を設置する。
- ⑦法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問契約を締結している弁護士、税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保する。
- ⑧暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ等、暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、断固として対決し、その排除に努める。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に則り、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行に係るリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整えることとする。リスク管理体制の基礎として管理規程を定め、危機管理委員会を編成する。不測の事態が生じた場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めた対策チームを組織し、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を整える。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制として、取締役会を定例的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

また、経営会議を毎月数回開催し、社内各部門の業務執行状況等を共有し、課題や問題点を把握するとともに経営上の必要事項の意思決定を行う。

## 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等の代表取締役は取締役会やHD経営会議にて経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受ける。
- ②経営企画部に担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築し、子会社等に対し必要な指示、指導を行い、業務の適正を確保する。
- ③法令に関する事項や契約事項についても、法務部において相談窓口を設置し、子会社の業務執行に必要な事項について顧問弁護士等の専門的判断を提供する。

## 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は必要により、経営企画部、グループ監査部のスタッフに監査業務に必要な資料の提供、保管を指示し、特命による監査を行わせることができる。

**7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役は、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲罰に関して意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。

**8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告する。監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ②取締役及び使用人は、監査役が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときは協力する。
- ③監査役に報告をした取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いもしてはならないものとし、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。

**9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還または弁済の請求をしたときには、その職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き速やかにこれに応じるものとする。

**10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し、運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行った結果、上記の基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しております。なおその概要は次のとおりであります。

- ①取締役会を16回開催し、法令等で定めのある事項を審議するとともに、全社的な目標の進捗状況を確認しております。
- ②取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・保管されており、また稟議書等職務の執行に係る重要な書類等も適切に保管・管理されております。
- ③監査役は、監査役会を9回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守についての監査を行いました。
- ④監査役と会計監査人（監査法人）は監査実施方法、内容、結果、その他について適宜会議を実施し、情報を共有し、協力して監査機能の強化を図っております。

## VI. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## VII. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元の実と安定した配当を継続していくことを基本方針とし、今後の事業展開等を総合的に勘案して利益配分を決定しております。

なお、当社は、2006年5月30日開催の第32回定時株主総会において、剰余金の配当を取締役会の決議にて決定できること（定款第44条）を決議しております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、2019年4月15日開催の取締役会において年間（期末）1株当たり配当金10円とすることを決議しております。

# 連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,562,799</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,850,318</b>
現金及び預金	2,953,478	買掛金	9,156
受取手形及び売掛金	149,277	短期借入金	500,000
商品及び製品	191,006	1年内返済予定の長期借入金	867,358
仕掛品	30,459	リース債務	163,554
貯蔵品	6,697	未払金	1,367,190
前払費用	451,439	未払法人税等	78,846
未収金	583,352	前受金	407,286
繰延税金資産	181,423	賞与引当金	273,461
その他の	24,813	その他の	183,463
貸倒引当金	△9,148	<b>固定負債</b>	<b>5,813,417</b>
<b>固定資産</b>	<b>7,055,136</b>	長期借入金	2,775,502
<b>有形固定資産</b>	<b>3,156,347</b>	リース債務	1,108,466
建物及び構築物	1,374,119	退職給付に係る負債	1,357,922
機械装置及び運搬器具	3,898	資産除去債務	213,074
器具備品	180,265	繰延税金負債	7,892
土地	376,053	その他の	350,559
リース資産	1,211,707		
建設仮勘定	10,303	<b>負債合計</b>	<b>9,663,735</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>812,677</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	436,964	<b>株主資本</b>	<b>2,078,659</b>
ソフトウェア	101,294	資本金	1,476,237
ソフトウェア仮勘定	51,326	資本剰余金	1,145,914
映像授業コンテンツ	218,507	利益剰余金	△271,012
リース資産	3,462	自己株式	△272,478
その他の	1,122	その他の包括利益累計額	△126,011
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,086,111</b>	その他有価証券評価差額金	36,484
投資有価証券	334,737	土地再評価差額金	△41,385
長期貸付金	434,361	為替換算調整勘定	△3,006
繰延税金資産	395,707	退職給付に係る調整累計額	△118,104
差入敷金保証金	1,890,892	<b>非支配株主持分</b>	<b>1,552</b>
その他の	30,412	<b>純資産合計</b>	<b>1,954,200</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,617,936</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,617,936</b>

# 連結損益計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,410,237
売上原価	13,577,200
売上総利益	2,833,036
販売費及び一般管理費	2,427,043
営業利益	405,992
営業外収益	
受取利息及び配当金	16,287
助成金収入	4,527
自動販売機収入	5,139
業務受託料収入	3,893
受取補償金	7,373
雑収入	10,533
営業外費用	
支払利息	132,316
持分法による投資損失	45,726
控除対象外消費税等	24,955
雑損失	31,243
経常利益	219,506
特別利益	
受取補償金	93,693
特別損失	
有形固定資産売却損	662
固定資産除却損	98,032
減損損失	113,145
その他特別損失	66
税金等調整前当期純利益	101,293
法人税、住民税及び事業税	136,042
法人税等調整額	△343,608
当期純利益	308,859
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△897
親会社株主に帰属する当期純利益	309,757

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年3月1日残高	1,476,237	1,145,914	△481,656	△272,441	1,868,053
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△99,112		△99,112
親会社株主に帰属する当期純利益			309,757		309,757
自己株式の取得				△37	△37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	210,644	△37	210,606
2019年2月28日残高	1,476,237	1,145,914	△271,012	△272,478	2,078,659

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2018年3月1日残高	54,068	△41,385	△2,027	△145,910	△135,254	-	1,732,798
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△99,112
親会社株主に帰属する当期純利益							309,757
自己株式の取得							△37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△17,583	-	△978	27,805	9,243	1,552	10,796
連結会計年度中の変動額合計	△17,583	-	△978	27,805	9,243	1,552	221,402
2019年2月28日残高	36,484	△41,385	△3,006	△118,104	△126,011	1,552	1,954,200

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月17日

株式会社市進ホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第45期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月22日

株式会社市進ホールディングス 監査役会

常勤監査役 武井孝雄 ㊞

監査役 萩原壽治 ㊞

監査役 小嶋一美 ㊞

（注）監査役萩原壽治及び監査役小嶋一美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,369,341</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,843,484</b>
現金及び預金	1,741,635	短期借入金	1,005,000
売掛金	281,162	1年内返済予定の長期借入金	723,924
貯蔵品	1,025	リース債務	155,183
前払費用	45,780	未払金	906,994
前渡金	9,959	未払法人税等	8,275
繰延税金資産	17,187	賞与引当金	32,896
未収金	649,692	預り金	7,535
関係会社貸付金	617,808	その他	3,674
立替金	416,671	<b>固定負債</b>	<b>5,113,709</b>
その他の他	570	長期借入金	2,667,821
貸倒引当金	△412,152	退職給付引当金	842,788
<b>固定資産</b>	<b>7,587,677</b>	長期未払金	32,254
<b>有形固定資産</b>	<b>3,469,688</b>	長期前受収益	308,226
建物	1,629,136	リース債務	1,091,786
構築物	34,184	資産除去債務	170,833
車両運搬具	3,898		
器具備品	221,468		
土地	368,672		
リース資産	1,202,025	<b>負債合計</b>	<b>7,957,193</b>
建設仮勘定	10,303	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>294,534</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,004,725</b>
のれん	47,585	資本金	1,476,237
ソフトウェア	101,294	資本剰余金	1,145,914
映像授業コンテンツ	141,758	資本準備金	345,914
リース資産	3,309	その他資本剰余金	800,000
その他	586	<b>利益剰余金</b>	<b>655,052</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,823,454</b>	利益準備金	196,000
投資有価証券	239,776	その他利益剰余金	459,052
関係会社株式	1,139,862	繰越利益剰余金	459,052
関係会社長期貸付金	430,000	<b>自己株式</b>	<b>△272,478</b>
関係会社出資金	8,452	評価・換算差額等	△4,900
差入敷金保証金	1,759,809	その他有価証券評価差額金	36,484
繰延税金資産	232,903	土地再評価差額金	△41,385
その他	12,650		
<b>資産合計</b>	<b>10,957,018</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,999,824</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>10,957,018</b>

# 損益計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,177,431
売上原価	22,773
売上総利益	2,154,657
販売費及び一般管理費	1,973,898
営業利益	180,758
営業外収益	
受取利息及び配当金	18,991
受取補償金	7,373
雑収入	4,723
合計	31,087
営業外費用	
支払利息	128,644
雑損	12,678
合計	141,322
経常利益	70,524
特別利益	
受取補償金	93,693
特別損失	
有形固定資産売却損	662
固定資産除却損	34,735
貸倒引当金繰入額	62,075
関係会社株式評価損	58,455
原状回復工事費	842
減損損失	27,310
その他特別損失	66
合計	184,148
税引前当期純利益	19,930
法人税、住民税及び事業税	△123,297
法人税等調整額	△199,344
当期純利益	302,711

## 株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合
		資 準 備 金	その他資本 剰余金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	その他利益 剰余金	利 剰 余 金 計		
2018年3月1日残高	1,476,237	345,914	800,000	1,145,914	196,000	255,454	451,454	△272,441	2,801,164
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△99,112	△99,112		△99,112
当期純利益						302,711	302,711		302,711
自己株式の取得								△37	△37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	203,598	203,598	△37	203,560
2019年2月28日残高	1,476,237	345,914	800,000	1,145,914	196,000	459,052	655,052	△272,478	3,004,725

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年3月1日残高	54,068	△41,385	12,683	2,813,847
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△99,112
当期純利益				302,711
自己株式の取得				△37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△17,583	-	△17,583	△17,583
事業年度中の変動額合計	△17,583	-	△17,583	185,977
2019年2月28日残高	36,484	△41,385	△4,900	2,999,824

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月17日

株式会社市進ホールディングス  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施した。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月22日

株式会社市進ホールディングス 監査役会

常勤監査役 武井孝雄 ㊟

監査役 萩原壽治 ㊟

監査役 小嶋一美 ㊟

(注) 監査役萩原壽治及び監査役小嶋一美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて新任となる取締役1名を含む、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
1	しもやとしひろ 下屋俊裕 (1952年11月20日)	2001年5月 当社取締役第二事業本部教育本部長 2008年6月 当社常務取締役 2011年5月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社市進ラボ代表取締役社長	40,000株
		取締役候補者とした理由 長年にわたり当社牽引の中心として、当社グループの組織構造を利益体質に転換することを実現しました。また、新規事業である映像事業、介護事業、海外事業、学童事業等を軌道に乗せ、業務提携、M&Aを通じてグループの事業範囲拡大を実現してきました。引き続き当社グループにおいて強いリーダーシップを期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	
2	おがさわらひろし 小笠原宏司 (1954年9月24日)	2009年3月 当社グループ教育本部総合管理本部本部長 2010年3月 株式会社市進ウイングネット（現株式会社ウイングネット）執行役員事業統括本部本部長 2011年3月 株式会社市進ウイングネット代表取締役社長 2012年5月 当社取締役 2014年5月 当社常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社市進代表取締役社長 株式会社アンドゥ取締役 株式会社SIGN-1取締役副社長	22,500株
		取締役候補者とした理由 学習塾部門においての受験指導、学習指導の豊富な経験を基に、グループの売上の柱となる(株)市進の代表取締役社長として運営・管理業務全般に実績を積み重ねております。他方、映像事業部門の事業拡大にも尽力しており、今後もこれらの経験を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株 式 数
3	たけ うち あつし 竹 内 厚 (1957年12月17日)	2009年 3月 当社執行役員業務本部企画本部長・第二管理本部長 2011年 3月 当社統括本部副本部長・第二管理部長・人事部長 2011年 5月 当社取締役統括本部副本部長 2014年 3月 当社取締役統括本部本部長 2015年 5月 当社常務取締役統括本部本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社市進アシスト代表取締役社長 株式会社市進ケアサービス取締役	7,000株
取締役候補者とした理由			
当社において経営企画、財務、総務、法務、人事などの実務を経験し、現在、統括本部長として、当社グループの経営体制及びコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、(株)市進アシストの代表取締役社長及び(株)市進ケアサービスの取締役として、事業部門の経営にも携わっております。今後も、担当職務の推進・強化が期待できると判断し、取締役候補者いたしました。			
4	つち さか きょう し 土 坂 恭 司 (1959年12月31日)	2009年 3月 当社第二事業本部運営管理本部本部長 2010年 3月 株式会社市進執行役員第二事業本部運営本部運営支援部部长 2011年 3月 当社執行役員統括本部統括本部付及び株式会社市進総合研究所 (後に株式会社桐杏学園 (2015年9月1日付で株式会社市進と合併し解散) に社名変更) 代表取締役社長 2012年 3月 当社統括本部副本部長 2012年 5月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社茨進代表取締役社長 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY取締役	23,300株
取締役候補者とした理由			
学習塾部門において受験指導、学習指導の経験を積み重ね、グループの売上の柱となる(株)茨進の代表取締役社長として運営に携わりました。他方、業務提携先との事業連携の企画・運営業務において活躍しております。今後もこれらの経験を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
5	あさ か ま き 朝 賀 万 紀 (1956年8月2日)	2009年3月 当社第一事業本部第一運営本部本部長 2010年3月 株式会社市進執行役員第一事業部副校長 2012年3月 株式会社市進総合研究所（後に株式会社桐杏学園 (2015年9月1日付で株式会社市進と合併し解散)に社名変更) 代表取締役社長 2014年7月 株式会社個学舎取締役副社長 2015年3月 当社執行役員及び株式会社個学舎代表取締役社長 2018年5月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社個学舎代表取締役社長	52,100株
		取締役候補者とした理由 学習塾部門において受験指導、学習指導の経験を積み重ね、グループの売上の柱となる(株)個学舎の代表取締役社長として、また、当社グループの個別指導部門の牽引役として活躍しております。これらの経験を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といいたしました。	
6	※ はら その あき ひろ 原 園 明 宏 (1964年10月16日)	2012年3月 株式会社市進教育本部教育本部長 2013年3月 株式会社市進執行役員教育本部本部長 2015年3月 株式会社市進取締役 2017年3月 当社執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社市進常務取締役 株式会社S I G N - 1 代表取締役社長 株式会社G I ビレッジ取締役	7,800株
		取締役候補者とした理由 学習塾部門において受験指導、学習指導の経験を積み重ね、グループの売上の柱となる(株)市進の常務取締役として運営・管理業務全般に実績を積み重ねております。また、業務提携先との事業連携の企画・運営業務にも幅広い知見を有しており、これらの経験を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といいたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
7	お 小 幡 績 (1967年10月5日)	1992年4月 大蔵省(現財務省)入省 1999年7月 大蔵省退官 2001年11月 ハーバード大学経済学博士(Ph.D.Economics)取得 2001年12月 一橋大学経済研究所専任講師 2003年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授(現任) 2016年5月 当社社外取締役(現任)	0株
社外取締役候補者とした理由			
行動ファイナンス及び企業金融を専門とする経済学者として、幅広い知見を有していることに加え、自身の留学経験に基づいたグローバル視野の教育事業への見識も有しており、2016年5月に当社社外取締役に就任して以降、当社の経営に対し有益な助言をされております。同氏の先進的な見識を客観的立場から当社経営に活かしていけると判断し、社外取締役候補者としました。			

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、株式会社市進、株式会社個学舎、株式会社茨進、株式会社ウイングネット、株式会社アンドウ、株式会社市進ラボ、株式会社市進ケアサービス、株式会社市進アシストは当社が100%出資する完全子会社であります。
3. 「所有する当社株式数」は2019年2月28日現在の所有株式数であります。
4. 小幡績氏は再任の社外取締役候補者であります。同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結時をもって3年であります。
5. 当社は、小幡績氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。うち監査役武井孝雄氏と小嶋一美氏は本総会終結の時をもって退任となります。つきましては、後任となる監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
1	※ おおやぎ すずむ 大谷 進 (1959年9月5日)	2002年3月 株式会社市進財務開発室長 2011年3月 株式会社市進ホールディングス第二管理部長 2014年3月 株式会社茨進運営支援本部本部長 2016年3月 株式会社茨進執行役員運営支援本部本部長（現任）	17,000株
		監査役候補者とした理由	
		当社において人事、施設開発、財務、経営企画などの実務を幅広く経験し、これらに関する相当程度の知見を有しています。また、(株)茨進における運営・管理業務において活躍しており、企業の健全性を確保するために監査を行うことについて適切な人材であると判断し、監査役候補者としてしました。	
2	はぎ わら とし はる 萩原 壽治 (1959年8月4日)	1992年3月 公認会計士登録 1993年10月 萩原壽治公認会計士事務所開業 1995年10月 税理士登録 2011年5月 当社監査役就任（現任）	5,000株
		社外監査役候補者とした理由	
		公認会計士及び税理士としての豊富な専門知識と実務経験を有し、会社経営を統合する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者としてしました。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株 式 数
3	※ まつ だ つとむ 松 田 勉 (1954年10月31日)	2006年 7 月 東京国税局査察部統括官 2013年 7 月 東京国税局調査第四部次長 2014年 7 月 麹町税務署長 2015年 8 月 松田勉税理士事務所開業	0株
		社外監査役候補者とした理由	
		東京国税局における豊富な実務経験と高度な専門知識を有し、また、税理士としての幅広い見識を生かして、独立した客観的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。	

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 「所有する当社株式数」は2019年2月28日現在の所有株式数であります。
4. 大谷木進氏は新任の常勤監査役候補者であります。
5. 萩原壽治氏は再任の社外監査役候補者であります。同氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
6. 松田勉氏は新任の社外監査役候補者であります。
7. 当社は、萩原壽治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
8. 当社は、松田勉氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

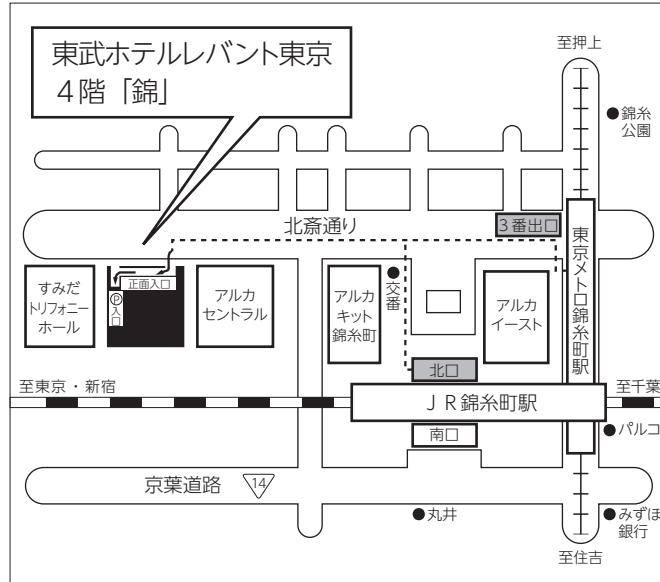
以 上





# 株主総会会場ご案内図

〒130-0013 東京都墨田区錦糸1丁目2番2号  
東武ホテルレバント東京  
4階 会場「錦」  
TEL.03 (5611) 5511



J R 総武線・総武快速線：錦糸町駅「北口」より徒歩3分  
東京メトロ半蔵門線：錦糸町駅「3番出入口」より徒歩3分